

令和5年度ウィルあいちフェスタ・イベント実施団体募集要綱

1 開催趣旨

男女共同参画に関する活動をしている団体が企画したイベントや活動成果の発表を行うことにより、情報交換や交流の促進を図り、活動の活性化につなげるため、ウィルあいちフェスタ 2023（以下「フェスタ」という。）を開催します。

2 開催日時

令和5年12月9日（土）

午前9時から午後4時30分まで（準備・後片付けを含む。）

3 開催場所

ウィルあいち（愛知県女性総合センター）内の各施設

※ 利用施設の詳細については、別紙1を参照

4 応募資格

愛知県内を中心に活動を行っている団体

5 応募対象事業

イベントは、次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 男女共同参画意識の向上や女性の社会参画の促進を図り、男女共同参画社会の実現に資するものであること。
- (2) 特定の会員等を対象としたものでなく、広く参加者を募集するものであること。
- (3) 営利活動、特定の宗教の布教活動又は特定の政党・政策の支援を目的としないものであること。

- 〈例〉
- 講演、シンポジウム、パネルディスカッション
 - 映画、ビデオ等の上映
 - 工芸教室、体験学習
 - セミナー、交流会、発表会、コンサート など

6 イベントの実施方法

原則として、1 イベントにつき、午前（9:00～12:00）又は午後（13:00～16:30）のいずれかの実施とします。

7 応募方法

「ウィルあいちフェスタ 2023 参加申込書」（別紙2）に必要事項を記入の上、（公財）あいち男女共同参画財団企画協働課までE-mail で申し込むものとします。

8 応募期間

令和5年5月30日（火）から7月23日（日）まで

9 選定方法及び結果通知

イベントの企画内容等を審査し、実施団体を選定します。
選定結果は、令和5年8月下旬（予定）に通知します。

10 その他

- (1) 参加負担金として、各団体1企画につき1,000円をお支払いいただきます。ただし、大会議室を利用する場合は、2,000円をお支払いいただきます。
- (2) 会場・備品使用料は、当財団が負担し、その他イベント実施に必要な物品や経費は、参加団体の負担とします。その際、参加者から参加費等を徴取する場合は、別紙3の様式により明細書を提出してください。、その他イベント実施に必要な物品や経費は参加者の負担とします。
- (3) フェスタの開催及びイベントの概要については、公益財団法人あいち男女共同参画財団が、チラシを作成しPRを行います。
- (4) フェスタ終了後1か月以内に、別紙4の様式により報告書を提出してください。

11 申込み及び問合せ先

公益財団法人あいち男女共同参画財団企画協働課

〒461-0016

名古屋市東区上堅杉町1番地

電話 (052) 962-2512

FAX (052) 962-2477

E-mail kikaku@aichi-dks.or.jp